

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応給食費助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため給食費を助成する。小学生については、国の給食費負担軽減交付金の基準額を上回る分を、中学生については全額を重点支援交付金を活用して支援する。 ②給食費の助成に要する経費(教職員は除く) ③・小学生給食費:1食410円×児童数564人×年間食数180=41,623,200円 ・中学生給食費:1食470円×生徒数258人×年間食数175=21,220,500円 合計62,843,700円 ・給食費負担軽減交付金(国):1食317円(基準額5,200円×11ヶ月÷180食)×小学生児童数564人×年間食数180=32,181,840円 重点支援交付金対象経費:62,843,700円-32,181,840円=30,661,860円 ④小中学生の保護者(事務手続きの簡素化のため、保護者の同意の下で学校が代理として補助金を一括受給する形式を予定)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応幼稚園弁当給食費助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による幼稚園の保護者の負担軽減を図るため弁当給食費の全額を村で負担する。また、弁当給食の代わりに家庭で自前弁当を準備する世帯にも、弁当給食費相当を補助金として助成する。 ②弁当給食費の助成に要する経費(教職員は除く) ③委託料 ・玉井幼稚園:1食340円×園児数140人×年間食数121=5,759,600円 ・大山幼稚園:1食340円×園児数100人×年間食数124=4,216,000円 補助金 ・玉井幼稚園:1食340円×園児数10人×年間食数121=411,400円 ・大山幼稚園:1食340円×園児数10人×年間食数124=421,600円 合計10,808,600円 ④幼稚園児の保護者	R8.4	R9.3